様式第11号(第11条関係)

**介護保険居宅サービス計画作成依頼(変更)届出書******

（注意）１ この届出書は、要介護認定等の申請時に、若しくは居宅サービス計画又は介護予防サービス計画の作成を依頼する事業所が決まり次第速やかに阪南市へ提出してください。

２ 居宅サービス計画又は介護予防サービス計画の作成を依頼する事業所を変更するときは、変更年月日を記入のうえ、必ず阪南市に届け出してください。届出のない場合、サービスに係る費用を一旦、全額自己負担していただくことがあります。